

## 東京藝術大学 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日

### 2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を25%まで増加させる

<取組内容>

● 令和3年4月～

- ・男女共同参画推進イベントの周知・実施等による女性活躍促進に関する意識醸成

目標2：男女の平均勤続年数の差を3年以下にする

目標3：女性教員（研究員相当を含む）の任用割合を45%まで増加させる

<取組内容>

● 令和3年4月～

- ・出産・育児・介護等のライフイベントに対応した休暇・休業制度の充実などの制度構築
- ・女性の勤務・教育研究環境を改善するための学内におけるインフラ整備
- ・女性の勤務・教育研究活動への支援体制の見直し